

社会福祉現場実習の取り組みの経過と現状

青山 良子

はじめに

2004年、本学に国家資格である社会福祉士の受験資格を取得できる共生社会学科が開設され、今年度（2007年度）完成年度をむかえた。

完成年度にあたり、これから共生社会学科の進むべき方向性を明らかにするためにも共生社会学科の4年間の歩みを振り返ることに意義があると考える。

ここでは、共生社会学科の4年間の歩みを社会福祉士養成教育の視点から振り返ることとする。その中でも、社会福祉現場実習の取り組みに焦点を絞って、その経過と現状を明らかにしたいと考える。たとえそれが拙い実践であっても、本学の社会福祉現場実習の開始からかかわってきた者の義務でもあると考えるからである。

社会福祉現場実習に焦点をしづらる理由は、社会福祉士養成教育における社会福祉現場実習の重要性が周知の事実であることと、筆者が社会福祉現場実習の担当者であることによる。

はじめにあたって、この論で述べたい問題意識を整理しておきたい。

本学の社会福祉士養成教育は、リベラルアーツの理念のもと人文学部の中に位置づけられていることがひとつの特徴であり、学科新設時に確認されているようにその意義は大きい。しかし、社会福祉現場実習の具体的な取り組みについては、福祉系の大学と比較すると、実習時間数、教員体制など様々な点で充分とはいえない現状であることも事実である。その限られた条件の中で、本学において、社会福祉士をめざす学生にとって少しでもより豊かな社会福祉現場実習の学びができるためにはどうすればいいかを試行しつづけてきた。その取り組みをここで整理することで、今後の社会福祉現場実習のよりよい実践につなげていきたいと考える。

大きく2つの視点で整理したい。まず、厚生労働省の示す社会福祉現場実習の意義と目的を確認した上で、本学の社会福祉現場実習の実際を概観することであり、次に本学の社会福祉現場実習の充実に向けて、社会福祉現場実習の「体験」を「共有化」するために実施してきた取り組みについて整理することである。

1、社会福祉現場実習の実際

(1) 社会福祉現場実習の意義と目的

「社会福祉士及び介護福祉士法」では、「社会福祉士とは、専門知識及び技術をもつて、身体上若しくは精神上の障害があること又は環境上の理由により日常生活を営むのに支障がある者の福祉に関する相談に応じ、助言、指導その他の援助を行うことを業とする者をいう」と規定されている⁽¹⁾。

社会福祉現場実習は、社会福祉士受験資格取得のための必修科目として重要な科目であり、その社会福祉現場実習の目的として、厚生労働省通知の「社会福祉士養成施設等における授業科目の目標及び内容⁽²⁾」において次のように明記されている。

- ① 現場実習をとおして社会福祉専門職として仕事をするうえで必要な「専門知識」「専門援助技術」及び「関連知識」の内容の理解を深める。
- ② 「専門知識」「専門援助技術」及び「関連知識」を実際に活用し、相談援助業務に必要な資質・能力・技術を習得する。
- ③ 職業倫理を身につけ、福祉専門職としての自覚にもとづいた行動ができるようにする。
- ④ 具体的な体験や援助活動を、専門的援助技術として概念化し理論化し体系立てていくことができる能力を養う。
- ⑤ 関連分野の専門職との連携のあり方及びその具体的な内容を理解する。

以上に示された実習の目的をもとに、本学における社会福祉現場実習の具体化を図った。本学の社会福祉現場実習の意義と目的については後で述べる。

(2) 社会福祉現場実習の段階

社会福祉士養成課程において、社会福祉現場実習の実習時間数は180時間以上と義務づけられている。規定時間以上の実習や多くの福祉分野の実習を学生に体験させていく大学も多く、本学もそれを目標としたいと考えるが、現状では実習時間数を増加することや多くの福祉分野の実習をすぐに実現させることは困難であった。そこで、社会福祉現場実習の目的達成に向けて、本学なりの社会福祉現場実習の段階を表1のように組み立て実施した。(表1)

表1 本学の社会福祉現場実習の段階

社会福祉現場実習の段階	日数	履修年次	
事前実習1（ボランティア実習）	1日	1年次	必修
事前実習2（見学実習）	1日	2年次前期	必修
事前実習3（体験実習）	1日	2年次後期	必修
社会福祉現場実習1（配属基礎実習）	2週間	3年次前期	必修
社会福祉現場実習2（配属展開実習）	2週間	3年次後期	必修
特別実習A（選択実習A）	2週間以上	4年次	選択
特別実習B（選択実習B）	1週間以上	4年次	選択

その組み立ては、4週間（180時間）の社会福祉現場実習（配属実習）を中心に、その準備段階としての事前実習、発展・応用段階としての特別実習を設定したものである。

(3) 社会福祉現場実習の内容

前述した社会福祉現場実習のそれぞれの段階における達成目標を簡単に述べたい⁽³⁾。

「事前実習1」は、本学で従来より実施されているボランティア実習を、対人援助の専門職をめざすものとして、人とかかわる入り口として位置づけたものである。

「事前実習2」は、社会福祉を学ぶ入り口として、福祉施設・機関を見学することを目的とした。具体的には①福祉施設・機関の概要・役割を知る、②実習生としての態度を身につけるなどを目標とした。

「事前実習3」は、事前実習2の見学実習をふまえて、3～4人を1グループとして、福祉施設の一日を体験することを目的とした。具体的には①福祉施設の概要・役割を知る、②福祉施設の一日の流れを理解する、③利用者（児）とのふれあいを体験するなどを目標とした。

「社会福祉現場実習1・2」については、4週間（180時間）の実習を社会福祉現場実習1と社会福祉現場実習2の2週間ずつの二段階に分け、段階をはって学習できるように設定した。社会福祉現場実習1を基礎実習とし、社会福祉現場実習2を展開実習として位置づけた。実際には、受け入れ・指導体制に差があるため、実習先の実情にあった実習目標と課題を設定し、実習段階がすすむにつれて各目標の内容を深めることをめざすこととしたが、本学として、それぞれの段階の目安となる目標を次のように設定し、各実習先に提示した。

社会福祉現場実習1（基礎実習）では、目標として①福祉施設等の役割を理解する、②社会福祉士の役割を理解する、③利用者を理解する、の3点をあげ、目標の具体化として1点目の「福祉施設等の役割を理解する」については①福祉施設等の目的を学ぶ、②福祉施設等の概要を学ぶ、③福祉施設等の生活の実際（日課やケアの実際）を学ぶ、2点目の「社会福祉士の役割を理解する」については①福祉施設等における社会福祉士の業務の概要を学ぶ、②社会福祉士の利用者に対する援助の実際を学ぶ、③福祉施設等における他職種との連携の実際を学ぶ、3点目の「利用者を理解する」については①利用者とのコミュニケーションを図り援助関係を形成する基本的な技術を学ぶ、②利用者とのかかわりをとおして利用者の思いを知る、などを実習内容として設定した。

社会福祉現場実習2（展開実習）では、目標として①社会福祉士の援助の実際を学ぶ、②福祉専門職としての自覚を高める、の2点をあげ、目標の具体化として1点目

の「社会福祉士の援助の実際を学ぶ」については①援助関係を形成する技術を深める、②面接・ケースカンファレンス等を体験する、③利用者理解を深め、利用者のかかえる生活課題について客観的に把握する、④適切な援助計画を立てる課程を学ぶ、2点目の「福祉専門職としての自覚を高める」については①専門職としての職業倫理を学ぶ、②専門職としての自己を認識する、などを実習内容として設定した。

「特別実習」は選択とし、社会福祉現場実習1・2を発展させる内容として位置づけ、特別実習の実習先については、正式な社会福祉現場実習先と定められている分野のみでなく、規定外の福祉分野、海外の福祉分野も含めた幅広い分野をその対象とした。

(4) 社会福祉士養成課程委員会

本学における社会福祉現場実習の教育体制の経過について簡単に述べておきたい。

本学の社会福祉士養成に責任を持つ委員会として、社会福祉士養成課程委員会が2006年に正式に発足したが、それ以前は委員会体制がなかったため、社会福祉プロパーを中心とした準備委員会で実習に関するあらゆる事項を検討し、学科会議において決定し実施してきた。

当初よりこのように学科全体で取り組んできた経過があったことと、社会福祉プロパーの教員の人数が少ないこともあって、本学の社会福祉士養成課程委員会は、共生社会学科の全教員が参加する形で運営することとし、現在に至っている。

2、本学における実習体験の共有化の取り組み

(1) 実習報告会

社会福祉現場実習の充実は、その「時間数」の確保も重要であることに間違いはないが、その「体験」をいかに豊かにしていくかも重要な視点であると考える。

社会福祉現場実習の充実に向けて、実習体験の「共有化」を焦点にして、社会福祉現場実習の「体験」をより豊かにしていくために取り組んできたことを報告したい。

本学ではすべての実習の段階ごとに、実習報告会を実施してきた。それは、たとえ一日の実習であっても、その実習での一人一人の学びを、学生全員のものにすることで、より豊かな学びへと結びつけていくことができると思ったからである。

以下に各実習段階の実習報告会について述べていきたい。なお、事前実習1の取り組みについては省略する。

(2) 事前実習2

前述したとおり「事前実習2」は福祉施設・機関の見学実習として位置づけられ、具体的には、高齢者福祉関係の施設、障害者福祉関係の施設、児童福祉関係の施設な

ど数カ所の見学を実施している。見学実習終了後に報告会を開き、参加した学生全員が発表し、それぞれが学んできたものを共有する場としてきた。

事前実習2は見学実習でしかないが、本学の学生は、社会福祉の知識や動機などが弱い学生も多いため、この段階は、福祉施設に関する知識を学ぶ入口としてだけではなく、改めて自分自身の福祉への動機を確認する機会としても重要な意味を持っていると考える。以下に、見学実習を通して経験した素朴な感想のいくつかを紹介することで、本学の見学実習のもつ意義を確認したい。

A君

「この日は僕にとって忘れられない日になりました。今、大学で福祉の勉強をしていますが、福祉の仕事ってどんなことをするのか、どんな人が施設におられるのかさえ詳しくはわかりませんでした。見学の前日、親にも『初めてかもしれないけど、びっくりしないで自然で…』と言われたほどでした。…驚いてはいけないと心の中で思いましたが、自分がどんなふうに思うんだろうと考えると不安で仕方がありませんでした。(略)…何より強く印象に残っているのが、高齢者の方の元気な姿です。笑っている姿を見て本当にすごいなって思いました。人間って誰でもどんな状況でも笑って暮らせる才能を持っているんだなあ…と感動しっぱなしでしたが、福祉を学んでいく上での不安も持ってしまいました。障害者の方を実際に目にしたとき、心に強い衝撃が走ったことです。自分の中に偏見があることがわかりました。どうしたらいいのか、今はその答えはわかりません。社会福祉士の資格を取って働く中で、出てくるのかもしれません。…(略)」

Bさん

「私の中での社会福祉施設は、もっと制約があって、職員が常にサポートしている病院に似たようなイメージがありました。実際自分の目で見てきたものは私がイメージしていたものとは違いました。…(略)重症心身障害児施設は、とっても重い障害をもっている人が多いから、いろいろなことが制限されていると思っていましたが、日中ベッドから離れて生活していること、天気の良い日は外に出たりしていることを知り驚きました。でもこの事実に気づいたのは、実際自分の目で見たからだと思います。何も知らない以前の私ならきっとかわいそうな子だなと思っていたままかもしれません。…授業で学んだ内容を、自分の目で見ることがとても大事なことだと感じることができました。…(略)」

C君

「…最初はあまり行く気がしませんでした。以前から福祉に関する事を少しは勉強してきたつもりでいましたが、実際に見ると全然違うんだなあとつくづく思いました。自分は施設のことを全然知らずに、福祉の仕事につきたいと言っていたのに気づきました。…」

Dさん

「…障害者施設を見学させてもらって、利用者と職員との間で良いコミュニケーションが取れていることが印象的でした。私は自分のコミュニケーション能力が劣っていることを感じました。もっと日頃から人とのコミュニケーションをとっていかなければと思いました。それが私の課題となりました。利用者さんとの交流から自分に欠けているものに気づくことができました。実際に福祉の現場を訪れるこことによって、講義では見えない部分の福祉を感じることができました。私の中で福祉の仕事につきたいという気持ちが強くなりました。…（略）」

（3）事前実習 3

福祉施設・機関の体験実習として位置づけている。具体的には、3～4人を1グループとして、障害者や高齢者の通所やデイサービスなどでの体験実習をさせていただいている。これもわずか一日の体験実習でしかないが、できるだけ有意義な実習となるために、グループとしての実習目標と、学生ひとりひとりの個人目標を明らかにして取り組んでいる。報告会はグループごとに実習の学びを発表する場とし、個人の実習報告はレポートとして提出させている。

同じ実習先であっても同じような目標であっても、それぞれの学びは多様である。援助者の対応について学ぶことを目標にあげた学生のうち、ある学生は、援助者の「ユーモア」の必要性について考え、利用者とのコミュニケーションを学ぶことを目標にあげた学生のうち、ある学生は「共に居ること」について考えたりしている。学生が事前実習3で学んだ内容の一端を、「ユーモア」についてや「共に居ること」について述べた学生のレポートを紹介することで示したい。

尚このレポートは、たった一日、時間にしたら数時間でしかない短い体験の中で、学べる内容の豊かさと、また事前実習2から半年が経過した時点での学生の成長も示していると思われる。

Eさん

＜実習先＞ 高齢者通所介護施設

＜実習目標＞

・テーマ

利用者に対する職員の対応について学ぶ。

・意義（領域選択の動機と問題意識を含む）

ボランティア活動や身内として高齢者施設に何度も行っているが、今まで職員の方の言動を意識して見聞したことはなかった。そこで、職員の方が利用者の方と向き合う時の心得、言葉遣い、対応の仕方を学びたい。

・実習の具体的達成課題（特に重点をおきたいこと）

職員方の言動に充分注意をして、対応の仕方を学ぶ。

心得については、何人かの職員に伺う。

<実習を通して学んだこと>

…今回は「利用者に対する職員の対応について学ぶ」というテーマで実習にのぞみ、利用者の方と向き合うための心得・言葉遣い・対応の仕方について学ぼうと、職員の方の言動を注意深く観察させていただきました。…

(略) …改めて感じたことは、ひとりひとりの利用者の方を理解する難しさです。利用者・職員の方と対面した時、緊張感がその場に漂い自己紹介・挨拶もガチガチで互いに受け入れがたい雰囲気が最初に感じられました。そんな雰囲気を変えたのが職員の方です。職員が、明るく和やかな空間を作ってくださいました。それがなければ、私は自らすんで会話をすることができなかっただろう。初めに述べたように耳や目の不自由な方、認知症の方もあり、話がかみ合わないことが多々あり戸惑いました。職員の方は、耳の不自由な方に対しては、ここまで耳に顔を近づけて、声を張り上げ話しかけなければいけないのかというくらい、間近で大きな声で会話をされていました。言葉遣いについては、とてもゆっくりでその土地の方言・その人が聞きやすい言葉でした。利用者の方に対する思いやりが感じられるほどの気持ちのこもった言葉遣いだったので、利用者の方も素直に受け入れられるのだと思いました。… (略)

次に対応の仕方についてです。言葉遣い同様、利用者の方に合わせたゆっくりした動きで援助しており、無理やりに活動内容や考えを押し付けるのではなく、ひとりひとりの意思意向を尊重し、その人のペースで誘導されていました。また、どのような援助をするにも、「〇〇さん、〇〇〇しますよ」などの一言を添えていました。

残念だったのは、心得について、職員の方に直接伺うことができなかっただことです。利用者の方とは積極的に会話ができるのですが、職員の方は忙しそうでほとんど会話をする時間がありませんでした。… (略)

利用者を理解するには、積極的に話しかけ個々に合わせた言葉遣い、または、その人のペースに合わせるのが大切だと学びました。そして、できないことを援助するだけでなく、興味・関心を生かした援助、気持ちを込めて関わることが大切だとわかりました。そして、場の雰囲気を明るくするためのユーモアも援助者に必要だと学ぶことができました。… (略) …

Fさん

<実習先> 特別養護老人ホーム

<実習目標>

- ・テーマ

特別養護老人ホームの概要と役割を学ぶ。

援助者の役割と利用者の生活の実際について学ぶ。

利用者とのコミュニケーションのとり方について学ぶ。

・意義（領域選択の動機と問題意識）

亡くなった祖母が特別養護老人ホームに入所していたので以前から関心があった。利用者はどのような一日を過ごしておられるのか、その中で職員はどのような援助をしているかを学びたい。更に、利用者とのコミュニケーションのとり方をできるだけ学びたい。

・実習の具体的達成課題（特に重点をおきたいこと）

午後のおしぶりたたみの実習に焦点をあて、利用者に対する職員の援助の仕方を学ぶ。コミュニケーションをとる際には、利用者に快く受け入れてもらえるように、利用者に関心を持ち笑顔で優しく語りかける。

＜実習を通して学んだこと＞

…（略）…当日は、午前中のコミュニケーションの実習も午後のおしぶりたたみのどちらも、施設の中での介護度が低めの方が多くいらっしゃるところで実習させていただきました。介護度が低めといっても、認知症の方、自分の意思を言葉で表現することが困難な方、机を手でたたくことで自分の感情を表現される方、聴覚の低下が著しくて会話をすることが非常に難しい方などが大勢いらっしゃいました。授業で教わったコミュニケーションのとり方を実践しようと一生懸命試みましたが、自分自身の緊張と戸惑いから、それは予想していたよりも難しく苦労しました。利用者の方と「会話」をするのが難しいということがわかったので、途中からですが、利用者の方と「共に居ること」を頑張ってみました。自分からの言葉がけがうまくできなかつたので内心は不安でしたが、利用者の方が、あなたと一緒にいたくないという気持ちにならないように、笑顔でいることだけは守り、その方の隣に居させていただきました。笑顔の効果はどれほどだったかはわからないのですが、少なくとも、利用者の方を不快にさせることは無かつたように思います。…（略）

この実習に臨むにあたって、自分はボランティアに何回も行ったことがあること、また認知症の祖母と一緒に暮らしていたなどの経験に甘えていた部分がありました。ですが、それはただのひとりよがりの「つもり」でしかなかったのではないかと、この実習を通して気づくことができました。一日の実習でしかありませんでしたが自分自身を今までよりも詳しく知ることができました。…（略）

様々な思いを抱えておられる利用者の方々が生活している空間に、共に居あわせてもらうことで、多くのことを学ばせていただくことができました。…（略）

(4) 社会福祉現場実習1・2

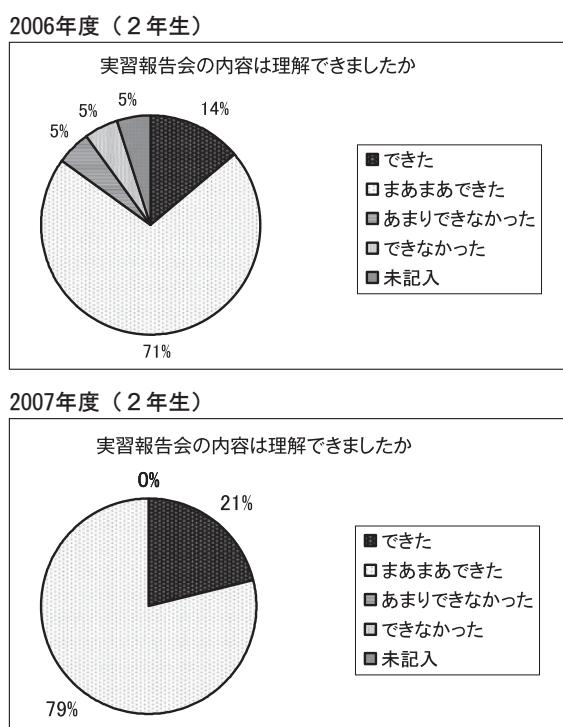
この4週間の社会福祉現場実習については、多くの大学においても実習報告会が実施されている。本学においては、社会福祉現場実習1・2のそれぞれの段階で、次年度実習をめざす後輩たちも参加し、実習報告会を実施している。学んだものを「共有化」する場とするため、発表者はもちろんであるが、聞き手である学生たち全員が何らかのかたちで討論に参加できるように配慮してきた。

社会福祉現場実習1・2の報告会に関する学生の意識については、実習報告会に関するアンケート調査の結果で示したい。2006年と2007年の調査で、社会福祉現場実習1・2の実習報告会に出席した学生を対象として実施したものである。社会福祉士の受験資格の取得を希望する学生は実習報告会の出席を義務づけているが、アンケート回収数は、2006年は2年生20名、3年生28名、2007年は2年生29名、3年生22名であり、アンケート回収率は、出席数ではなく社会福祉士の受験資格の取得を希望する学生数を分母とすると、2006年は2年生83%、3年生74%、2007年は2年生71%、3年生92%である。ちなみに、調査対象の2006年の2年生が2007年の3年生ということになり、回収率が一番高い学年であった。ここでは、実習報告会についての学生の意識を知る一資料としてアンケート結果の概要を示すのみにし、アンケート結果を分析しより良い実習報告会のあり方などを検討することについては別の機会としたい。

まず、聞き手である2年生の状況である。

「実習報告会の内容は理解できましたか」との問い合わせに対し、2006年は、理解できた14%、まあまあできた71%、あまりできなかった5%、できなかつた5%であった。2007年は、理解できた21%、まあまあできた79%、あまりできなかつた0%、できなかつた0%であった。「理解できた」と自信をもって答えた学生の割合は少ない気がするが、ほぼ全員が「理解できた」「まあまあできた」と答えている(図1)。自由記述でどんなことがある

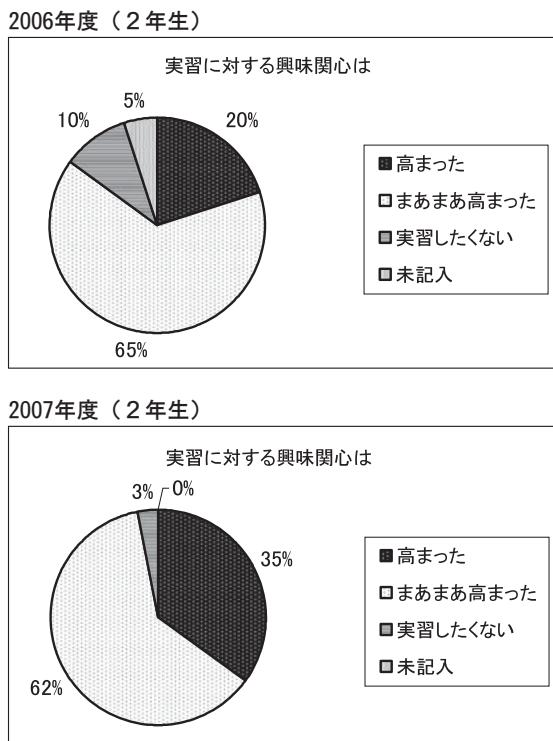
図1 実習報告会の内容は理解できましたか



理解できたか記入してもらったところ、コミュニケーションの大切さ、事前学習の大切さをあげたものが多かった。

「実習に関する関心」については、2006年は、高まった20%、まあまあ高まった65%、実習したくない10%であった。2007年は、高まった35%、まあまあ高まった62%、実習したくない3%であった（図2）。実習報告会を聞いて、実習したくないという感想を持った学生が少数（3名）ではあるがいたことは留意が必要であろう。その理由は「大変そだだから」「不安が高まった」「この先どうしていいかわからなくなつた」をあげている。

図2 実習に対する興味関心

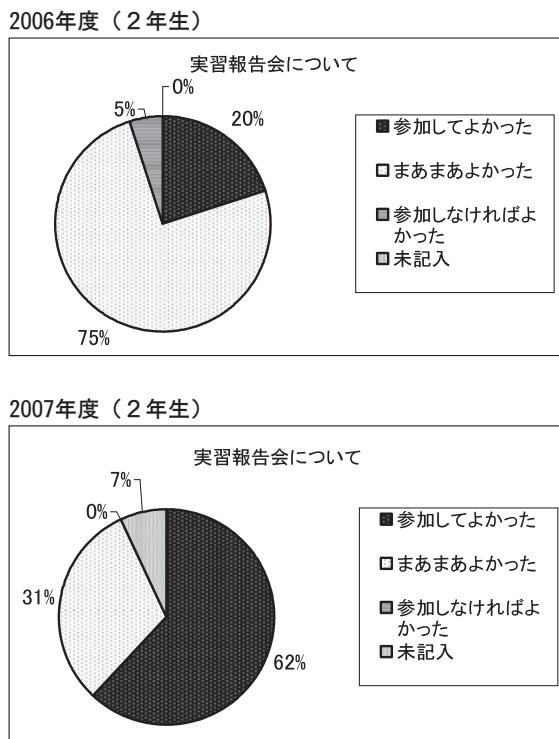


「実習に向けて不足しているものに気づきましたか」との問い合わせに対し、93%が気づいたと答え、不足しているものはないとしたものはいなかつたが、わからないと答えたものが7%いたことは気になる。自由記述で不足しているものを記入してもらったところ、実習先の理解・専門用語などを含めた知識をあげたものが一番多く、それとほぼ同数でコミュニケーション能力、次に積極性・熱意をあげたものが多かった。他に利用者への対応を含む相手の立場を理解できるようになりたい、とっさの判断や観

察力、そして介護の技術などがあげられていた。

「実習報告会について」、2006年は、参加して良かった20%、まあまあ良かった75%、参加しなければよかったです5%であった。2007年は、参加して良かった62%、まあまあ良かった31%、参加しなければよかったです0%であった。「参加してよかったです」「まあまあ良かった」と答えたものが95%前後をしめた（図3）。よかったです理由として「実習の実際の様子、生の声を聞いてよかったです」「実習で気をつけることや心がけることを知ることができた」「漠然とした不安が少し減った」「実習までに学んでおくことがわかつた」などがあげられていた。

図3 実習報告会について



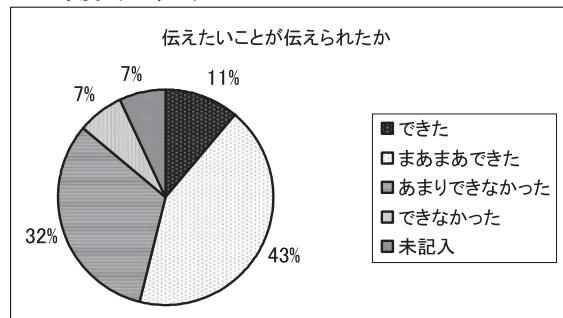
3年生の状況については、アンケート調査の結果の概要は以下のとおりである。

「自分の発表について、伝えたいことが伝えられましたか」との問い合わせに対し、2006年は、できた11%、まあまあできた43%、あまりできなかつた32%、できなかつた7%、未記入7%であった。2007年は、できた9%、まあまあできた41%、あまりできなかつた41%、できなかつた9%であった。「できた」「まあまあできた」と答えているものは約半数と少なかつた（図4）。自由記述で述べられている「伝えられなかつた理由」

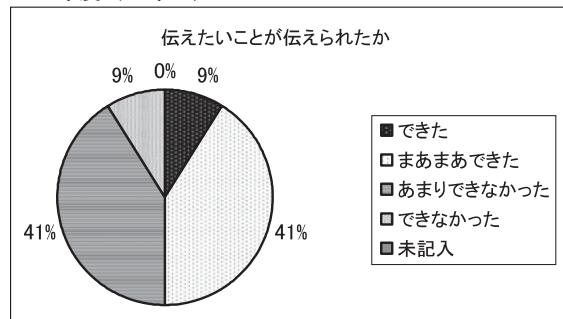
として、報告の内容というより、緊張したことと時間が少なかったことをあげたもののが多かった。また、2年生が「実習報告の内容が理解できましたか」の問い合わせについてほぼ全員が「理解できた」「まあまあできた」と答えている結果からして、伝えたいことが伝えられたかについて「できた」「まあまあできた」と答えているものは約半数と少なかったことは、発表者の自分に対する評価の厳しさとも考えられる。

図4 伝えたいことが伝えられたか

2006年度（3年生）



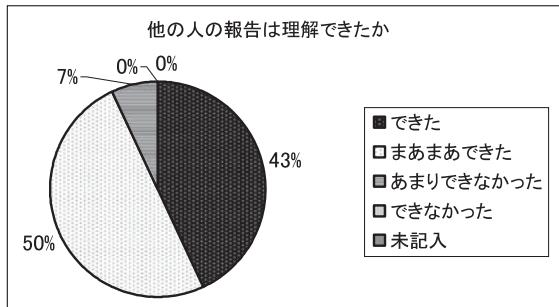
2007年度（3年生）



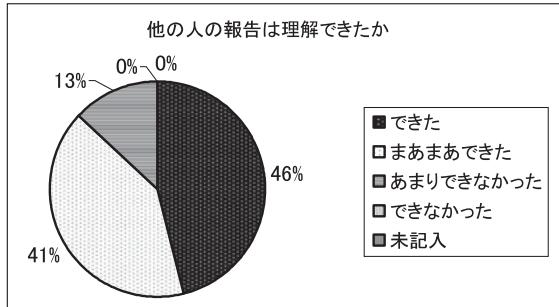
「他の学生の発表内容について理解できましたか」と、3年生同士の実習体験の共有についての問い合わせに対し、2006年は、できた43%、まあまあできた50%、あまりできなかつた7%、できなかつた0%であった。2007年は、できた46%、まあまあできた41%、あまりできなかつた13%、できなかつた0%であった。「できた」「まあまあできた」と答えたものは90%前後であった（図5）。あまりできなかつたとの理由は「早口だった」「発表数が多くて」となど報告の内容ではなく、報告の仕方を理由にあげているもののが多かった。

図5 他の人の報告は理解できたか

2006年度（3年生）



2007年度（3年生）

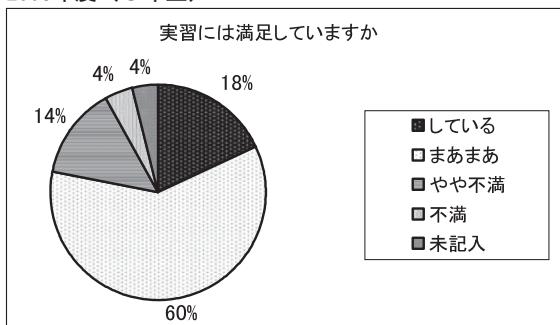


「実習には満足していますか」との問い合わせに対し、2006年は、満足している18%、まあまあ満足60%、ややや不満14%、不満4%。2007年は、満足している36%、まあまあ満足36%、ややや不満23%、不満5%であった（図6）。

「実習前と実習後では福祉に対する考え方方が変わりましたか」との問い合わせに対し、2006年は、変わった92%、変わらない4%、わからない0%。2007年は、変わった87%、変わらない0%、わからない13%であった。90%前後の学生が「変わった」と答えている（図7）。教科書で学んだこと現場の違いを学

図6 実習に満足していますか

2006年度（3年生）



2007年度（3年生）

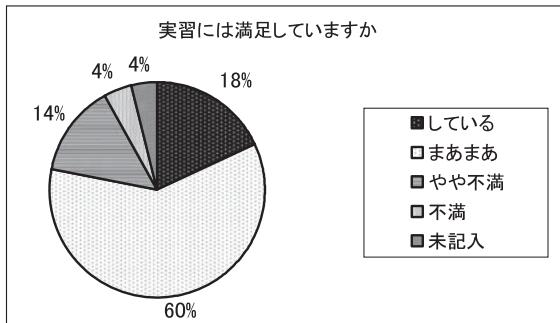
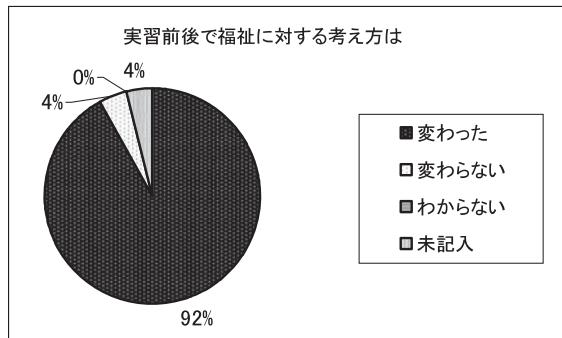
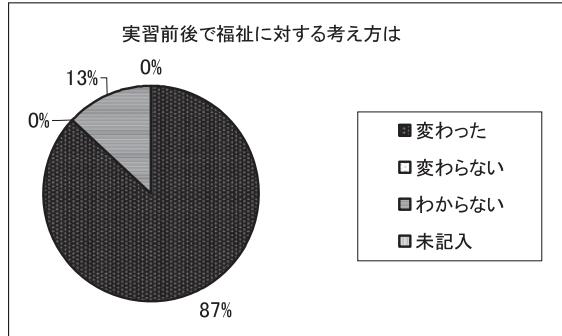


図7 実習の前後で福祉に対する考え方は変わりましたか

2006年度（3年生）



2007年度（3年生）

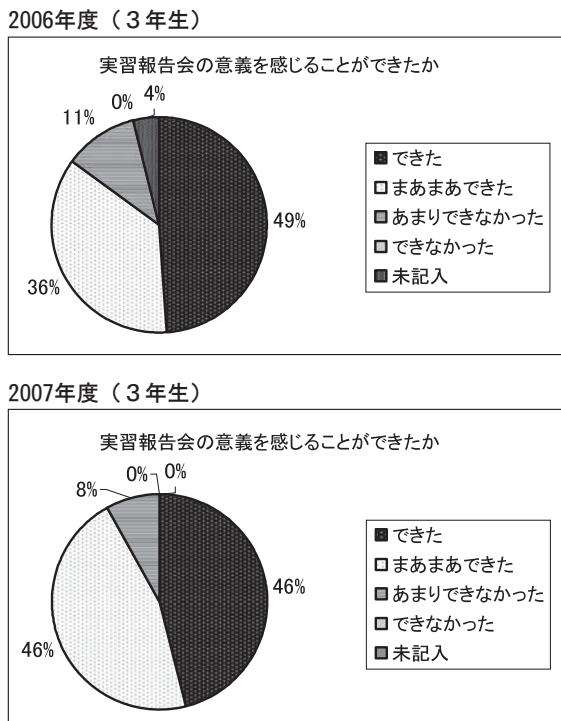


んだことをその理由としている学生が多く、また、実習を「やや不満」と答えた学生の中でも、自分の考え方の変化を肯定して捉えているものがみられた。わからないと答えた学生の理由として「実習直後はすごい影響を受けたと思ったが、今はよくわからなくなったり」という率直な理由が述べられているものがあった。

「実習報告会の意義を感じることができましたか」との問い合わせに対し、2006年は、できた49%、まあまあできた36%、あまりできなかつた11%、できなかつた0%。2007年は、できた46%、まあまあできた46%、あまりできなかつた8%、できなかつた0%であった。

「できた」「まあまあできた」とする学生は90%前後であったが、「あまりできなかつた」と答えた学生もいた(図8)。あまりできなかつたと答えた学生は2年間で少数(5名)ではあるが、できなかつた理由として5名全員が何らかの理由を記述してくれた。その内容は「自分のことでいっぱいいいっぱいだった」「文章での報告があれば必要ない」「言葉での発表はわかりづらい」「他の人の報告を聞いても得るものはない」「今、実習の意義がわからなくなっているから」であった。これらは、実習報告会のあり方を考える貴重な指摘と考えたい。

図8 実習報告会の意義について



まとめと課題

新設学科の完成年度を迎えて、社会福祉現場実習の取り組みの経過と現状について、特に実習報告会の取り組みを中心に報告してきた。

実習報告会の意義について「実習を振り返り、実習の達成課題を整理した報告書をもとに発表することで、学んだことや学ぶ方法を共有化する機会の保障である。⁽⁴⁾」を引用するまでもなく、その重要性は周知のとおりである。ではなぜ、この稿であえて、実習報告会に焦点をあてて述べたかについて再度確認しておきたい。

本学は、実習の取り組みが充分でない現状であると述べた。そこで、不充分な現状の中でどう豊かな学びを保障したらいいかという問題提起をし、そこで、学びを「共有化」することで豊かな学びへつなげていけるのではないかという視点を提起した。

特に、本学の事前実習1・2・3は、それぞれたった一日の実習でしかない。しかし、たった一日の実習であっても学生が学んだこと、感じたことは必ずあり、みんなの前で発表する機会を持つことで、自分が学んだこと、感じたことを改めて自覚することや他の学生が学び感じてきたことを共有することは、実習の期間の長さには関係なく、意義があることを強調したかったからである。

これらの取り組みは、学生にとっての実習体験の「共有化」にとどまらず、実習にかかるすべての教員、本学でいえば社会福祉士養成課程委員会にかかるすべての教員にとっての実習体験の「共有化」としても意義があると感じている。

学生が豊かな学びができるためには、実習先の実習指導者の協力が不可欠である。実習先の実習指導の職員を含めた実習体験の「共有化」を、今後の課題としたい。

昨年暮れ、社会福祉士が複雑化した現代社会のなかで、その期待にこたえられる福祉の専門職としての役割を果たすこととして、「社会福祉士及び介護福祉士法」が改正された。社会福祉士養成課程においても新たなカリキュラムが示され、社会福祉現場実習に関する新たな課題が提起されている。制度的には、しばらくの経過措置はあるものの、新たな取り組みを始めていくことが求められている。

めまぐるしい制度変革の中でこそ、見失ってはならないものがあるはずである。そのためにも、ここで整理し確認した内容を大切にして、本学の新たな歩みを始めていきたいと考える。

註

- (1) 「社会福祉士及び介護福祉士法等の一部を改正する法律」が臨時国会において2007年11月28日に可決成立し、12月5日に公布された。それにより、社会福祉士の定義が見直され、以下の下線部が追加された。社会福祉士とは、「専門知識及び技術をもって、身体上若しくは精神上の障害があること又は環境上の理由により日常生活を営むのに支障があるものの福祉に関する相談に応じ、助言、指導、福祉サービスを提供する者又は医師その他の保健医療サービスを提供する者その他の関係者との連絡及び調整その他の援助を行うことを業とする者をいう」と規定された。これは、今日では、社会福祉士の業務内容が従来の相談援助のほか、利用者がその有する能力に応じて尊厳を持った自立生活を営むことができるよう、様々な関連する諸サービスとの有機的な連携や橋渡しを行いながら、総合的且つ包括的に援助していくことが求められるようになっているからとその改正の理由が説明されている。
- (2) 前掲の「社会福祉士及び介護福祉士法等の一部を改正する法律」の改正により、社会福祉士養成の教育カリキュラム等内容も省令等で今年度(2007年度)中に変更されることになっている。従来の「社会福祉援助技術現場実習」(この稿では「社会福祉現場実習」とした)の科目名が「相談援助実習」と変更され、実習のねらいについても①相談援助実習を通して、相談援助に係る知識と技術について具体的かつ実際的に理解し実践的な技術を体得する、②社会福祉士として求められる資質、技能、倫理、自己に求められる課題把握等、総合的に対応できる能力を習得する、③関連分野の専門職との連携のあり方及びその具体的な内容を実践的に理解する、とされている。学ぶべき内容として、(ア)利用者やその関係者、施設・事業者・機関・団体等の職員、地域住民やボランティア等との基本的なコミュニケーションや人との付き合い方などの円滑な人間関係の形成、(イ)利用者理解とその受用の把握及び支援計画の作成、(ウ)利用者やその関係者との援助関係の形成、(エ)利用者やその関係者への権利擁護及び支援とその評価、(オ)多職種連携をはじめとする支援におけるチームアプローチの実際、(カ)社会福祉士としての職業倫理、施設・事業者・機関・団体等の職員の就業など

に関する規定への理解と組織の一員としての役割と責任への理解、(キ)施設・事業者・機関・団体等の経営やサービスの管理運営の実際、(ク)当該実習先が地域社会の中の施設・事業者・機関・団体等であることの理解と具体的な地域社会への働きかけとしてのアウトリーチ、ネットワーキング、社会資源の活用・調整・開発に関する理解、があげられている。

この教育カリキュラムは2009年4月以降の入学生から適応するとされている。

- (3) ここに示した本学が設定した各段階の実習目標等については、本学が作成した「実習の手引き」に明記されている。「実習の手引き」は、毎年その内容を検討し、学生、実習先の実習指導者および大学の教員の三者が、実習に関する共通の理解をもつことを目的として作成したものである。
- (4) 宮田和明ら 編著『社会福祉実習』中央法規 2005年 p.113